

(別紙2) 利用料金表

居宅介護支援費

居宅介護支援事業所さんわ

区分	項目	金額
基本 (特別地域 居宅 介 護 支 援 加 算 含 む)	要介護1又は要介護2	12,490円／月
	要介護3から要介護5	16,230円／月
加 算	初回加算 新規に居宅サービス計画を作成する場合 要介護状態区分が2区分以上変更された場合	3,000円／月
	特定事業所加算Ⅲ 一定条件の下、評価された事業所に対して加算	3,230円／月
	入院時情報連携加算Ⅰ 当該病院等へ入院当日、情報を提供した場合	2,500円／月
	入院時情報連携加算Ⅱ 当該病院等へ翌日又は翌々日、情報を提供した場合	2,000円／月
	退院・退所加算 退院や退所時に、医療機関等の職員と面談を行い、サービス計画書を作成した場合、条件に応じていずれかを算定	(I)イ:4,500円/1回 (I)ロ:6,000円/1回 (II)イ:6,000円/1回 (II)ロ:7,500円/1回 (III)9,000円/1回
	通院時情報連携加算 診察時同席し、医師等に情報提供を行うと共に必要な情報提供を受けた上で居宅サービス計画に記録した場合	500円／月
	緊急時等居宅カンファレンス加算 病院等の求めにより医師又は看護師等と共に居宅を訪問し、カンファレンスを行った場合	2,000円／回 (月に2回まで)
	ターミナルケアマネジメント加算 末期の悪性腫瘍であって、一定の条件の下、在宅で死亡した場合	4,000円／月

令和7年4月1日